

会議名称：平成26年度12月期古賀市社会教育委員会議

日時：平成26年12月9日（火）19時～21時30分

場所：リーバスプラザ研修棟103号

主な議題：生涯学習社会における社会教育関係団体のあり方について

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：木下委員、小山委員、力丸委員、加藤委員、橋本委員、平島委員、船越委員、松本委員、水上委員
(以上委員9名)

本田係長、篠塚

欠席者：永井委員

事務局：教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①答申案（A班、B班、取りまとめ後）

②第2回生涯学習笑顔のつどいに向けて

会議内容：以下のとおり

木下議長：

12月期社会教育委員の会議を始める。協議事項（1）の、生涯学習社会における社会教育関係団体のあり方について。前回の会議ではA班とB班に分かれて話し合ってもらった。話し合った内容はそれぞれ答申案としてまとめてもらっているので、まずは各班から発表してもらいたい。

（A班：水上委員が発表）

（B班：松本委員が発表）

では各班の答申案について、質問や意見はないか。

力丸委員：

A班の内容について質問がある。社会貢献活動について、直接的とか間接的とかいう表現を使っているが、これは何をもって線引きできるのか。

水上委員：

趣味的なサークル活動などは、例えば高齢者施設等を訪問して、踊りや歌など活動内容を披露することが社会貢献活動につながることもあるかもしれないが、直接的な目的としては、仲間づくりとか自分たちが楽しいことをやっているということだと思う。（自分たちではなく）第三者に働きかける活動が、直接的な社会貢献活動と言えるのではないかという話になった。

力丸委員：

例えば青少年育成支援活動は子どもたちの健全育成が目的だが、そのための活動としては体験活動などなので、直接的な社会貢献活動ととらえられるのか心配になったので。もちろん大きな目で見れば、人材育成になるのだが。

木下議長：

他にないか。では次に、両班の内容をまとめた答申案を事務局が作成しているので、それについて事務局から説明をお願いします。

事務局：

答申案を取りまとめるにあたって方法を考えたのだが、A班は現在の社会教育関係団体登録要綱についてどこを変えたらいいかなど具体的に話し合われている。またB班は前回の会議で示したふたつのポイント、「これからの社会教育関係団体にはどのような活動がたいせつになってくるか」「行政の支援はどのようなものが望ましいか」について話し合われている。

そこで取りまとめ後の答申案では、このふたつの議論を分けて、「これからの社会教育関係団体のあり方」と「社会教育施設使用に対する減免制度のあり方」についてそれぞれ意見を述べるというスタイルを採った。

答申案の文面は、それぞれの班がまとめられたものを使っている。右側が大きく空いている部分にところどころコメントを入れているが、これは答申案の表現に疑問があったり、別の意見や論点がある場合に表示している。これらの部分を中心に、皆さんで答申案をたたき台にして話し合ってもらいたい。

木下議長：

ではコメントの部分を中心に話し合っていきたい。まず「園・学校との連携をたいせつにし」という部分で、「園」という表現は？

力丸委員：

幼稚園、保育園、そして認定子ども園などを総称して「園」という言い方をする。

木下議長：

これは一般的な表現ではないのでは。要は小学校に入る前の、未就学児が通う施設ということか。「幼稚園、保育園など」という表現でいいのではないか。

事務局：

文言を整理する。

木下議長：

次に、社会教育関係団体に対する行政の支援について、(1)にその他の意見ありということだが。

事務局：

答申案では、「公共施設の使用に際して使用料の軽減措置などの経済支援をすること」となっているが、他の意見としては「施設の維持費である使用料は皆が負担することが当然である」という意見もあり、その部分について議論をしていただきたい。

木下議長：

この部分についてはどうか。

水上委員：

行政の平等な支援、ということで考えると、社会教育関係団体のなかにも、財政的に余裕のある団体と、厳しい団体があると思うので、そこに一律に使用料を徴収するということが平等という観点からどうかという気もする。

木下議長：

他に意見はないか。ではこの部分はこのままの表現とする。続いて（２）については。

事務局：

答申案の表現では「モデル事業をまず行政が実施し、それを民間の団体等へ広げる」という趣旨で書かれているが、前回のＢ班の会議で話し合われていた内容は、「行政はテーマだけを設定し、具体的事業は民間の団体が発想し、提案する」という意味ではなかったかと思ったので、この点を確認してほしい。

力丸委員：

ここはどちらの意見も出た。どちらの方法もありだと思う。

木下議長：

それでは、両方を含んだ表現に改める。次に（５）について。

松本委員：

この意見はＢ班の話し合いでは出なかったが、過去の社会教育委員の提言集の中にこういった提言があったため、それを引用して載せている。

水上委員：

この表現では、コミュニティバス・タクシーと、送迎ボランティアが同列に扱われているが、内容は少し違うのではないか。コミュニティバスやタクシーは資金面の補助になると思うが、送迎ボランティアは人材育成の問題になると思うので、どちらのことをここでは言っているのか。今実際にやっていることと言えば、花鶴丘３丁目区のお出かけサポート事業への補助や乗り合いタクシーへの補助などがあるが、そういうイメージか。

力丸委員：

ただ、そういった事業は社会教育施設への送迎に限ったものではないので、そうなるここで言いたいこととは違ってくる。

水上委員：

「障がい者や高齢者などの移動手段を充実させ、生涯学習施設の利用を促進する配慮を行うこと」という表現にしてはどうか。

木下議長：

ではそのような表現に改める。続いて、２の社会教育施設使用に対する減免制度のあり方について。この部分については。

事務局：

箇条書きの前２点は行政の支援の（１）と重複するのでいいと思うが、箇条書きの３点目は、１００％無料で施設を使用できることが施設の寡占状態を招いているという指摘である。

加藤委員：

例えば公民館を予約しようとしたのだが、校区の行事で1週間まるまる予約されており、使えないということがあった。このようなことは、使用料が全額減免され、まるっきり無料で使えるから起こることだと思う。また、施設を優先的に使える団体などが決められていたり、施設の使用状況が窓口に出向かなければ分からなかったり、非常に閉鎖的だと感じる。インターネットを介して使用状況が確認できたり、予約の手続きができたりなど、施設使用のシステムをオープンにしなければ、本当に市民に開かれた施設とは言えない。

事務局：

施設の予約については地域活動や学校関係の活動など、優先順位をつけて予約を受け付けるというルールはある。それは施設ができてからこれまでの使用状況なども考慮したうえでつくられたルールであり、一定の妥当性もあると考えているが、一方ではそのようなルールが全体の理解を得られなくなってきたのかもしれない。

ただ、今回の答申は「社会教育施設に対する減免制度のあり方」についてであり、その点から言えば、施設使用料や冷暖房使用料を含め全額減免されることが寡占状態を招いている、ということが盛り込まれればいいのではないか。

木下議長：

皆さんそれでいいか。ではそのように追加したい。

今後のスケジュールとしては、1月の会議で答申を完成させ、2月の教育委員会に答申を提出するということである。事務局は1月の会議の前に、再度答申案を各委員に配ってほしい。

続いて協議事項の2番目、第2回生涯学習笑顔のつどいについて。日時は平成27年5月31日（日）、場所はリーパスプラザ大ホールということは決定している。第1回と同様、内容についてはこの会議の中で決めていく。そこでここからの進行は加藤委員にお願いしたい。

加藤委員：

ではここからは私が進行する。まず資料の説明を事務局に願います。

事務局：

まず1枚目には、今年度開催した第1回笑顔のつどいを終えて、アンケートや皆さんのご意見から課題や問題点として出されたことと、それらに対する方向性と具体案を整理している。例えば全体の長さが2時間半であったがこれは長いという意見がかなり多く出された。そこで次回は全体の構成を2時間としたい。また全体構成についても再度検討することだったので、これについてはこの会議の中で改めて考えていただきたい。テーマや出演団体についても各委員から意見をいただきたいが、この笑顔のつどいは分館長・分館主事の研修会としても位置づけていることから、事務局としてはひとつは分館活動や校区コミュニティ活動を入れてもらいたいという思いがある。

加藤委員：

では何か意見はないか。

力丸委員：

分館長・分館主事の研修会と兼ねているということだが、この笑顔のつどいは古賀市のさまざまな活動を紹介することが目的であり、分館長・分館主事のための研修会に偏るのは趣旨が違ってくるのではないか。

水上委員：

笑顔のつどいを定着させるために、構成はある程度そのまま変えないほうがいいのでは。地域や分野の垣根を超えて、ということが目的にもあるように、笑顔のつどいは大きな枠で位置づけた方がいいと思う。

松本委員：

構成については、実践報告を軸に考えた方がいい。やはり実践報告がこのつどいの核である。実践報告は3団体でやるべきである。

加藤委員：

ではテーマについてはおいおい考えるとして、アトラクションと実践報告をお願いしたい団体を1人最低1つずつ考えてくることでよろしいか。本日はここまでとする。

木下議長：

では本日の会議はこれまで。皆さんお疲れさまでした。